

壱岐警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和3年10月25日（月）14時00分～16時00分
場 所	壱岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 岡田会長 山口委員 日高委員 豊永委員 岩本委員</p> <p>2 警察署 古賀署長 草葉副署長 崎村刑事生活安全課長 松本地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について</p> <p>(1) 特殊詐欺被害防止のための各種広報の実施</p> <p>ア 壱岐市の防災無線やメールサービスを活用して特殊詐欺被害防止の広報を実施した。</p> <p>イ 壱岐市消費生活センターが配信するInstagramに特殊詐欺被害情報を掲載した。</p> <p>ウ 署員がケーブルテレビに出演して、交通安全や犯罪被害防止にかかる広報を実施した。</p> <p>エ 還付金詐欺の発生と被害防止を内容とする生活安全ニュースを作成し、壱岐市が刊行する広報誌「広報いき」の折込広告として壱岐市内各戸に配布した。</p> <p>(2) 高齢者の交通安全対策の実施</p> <p>ア 壱岐圏域の認知症疾患医療センターの指定を受けている壱岐病院等の各種施設の研修会に出席し、高齢者に係る交通事故及び運転免許証の自主返納制度について講話を行い、各種関係団体との協力体制を構築した。</p> <p>イ 管内の交通事故頻発高齢者宅を訪問し、運転免許自主返納制度の説明と安全運転の啓発を行った。</p> <p>(3) 二次離島における出張相談の実施</p> <p>高齢者総合対策の一環として、8月18日と8月19日に大島公民館及び原島公民館に出張相談所を設け、来訪者に対して特殊詐欺防止・交通事故防止等の防犯指導を行い、併せて、特殊詐欺被害防止・交通事故防止に関するグッズを配布した。</p> <p>2 令和3年7月から9月までの業務重点推進結果について</p> <p>署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 少年非行及び犯罪被害防止対策の推進</p> <p>ア 夏休み期間中の街頭補導活動の強化</p> <p style="padding-left: 2em;">壱岐島ふるさと花火大会、芦辺町花火大会、鯨伏花火大会の</p>

- 各会場における警戒活動、街頭補導活動の実施
- イ 少年非行及び少年が被害に遭うおそれがある犯罪の被害防止に関する講話の実施
 - 壱岐市内の高校、中学校における薬物乱用防止講話、犯罪被害防止に関する講話の実施
- ウ 少年の被害防止対策に関する積極的な広報の実施
 - 壱岐市内の小学校、幼稚園における防犯講話及び不審者対応訓練の実施
- エ 関係機関と連携した被害防止対策の推進
 - 壱岐振興局、壱岐市との合同による通学路点検の実施
- (2) 交通安全対策の推進
 - ア 夏の交通安全週間及び秋の交通安全運動に伴う各種対策の推進
 - (ア) 交通安全協会等と協力によるキャンペーンや車両広報パレードの実施
 - (イ) 秋の交通安全運動期間における交通少年団による防災無線広報の実施
 - イ 各種団体と連携した安全対策の推進
 - (ア) 各企業よる飲酒運転撲滅宣言リレーの実施
 - (イ) 各企業に対する交通安全講話の実施
 - (ウ) 教育委員会、各小学校、関係団体との通学路点検の実施
 - (エ) 交通安全協会、防犯協会と共催による市内小学校に対する「防犯・交通安全標語」の募集及び表彰の実施
 - ウ 街頭活動の強化
 - (ア) 更生保護女性会及び交通安全協会との街頭キャンペーンによる交通事故防止の呼びかけの実施
 - (イ) 酒類提供飲食店に対する代行運転、ハンドルキーパー活動の呼び掛けの依頼及び飲酒運転防止の呼び掛けの実施
 - (ウ) 街頭監視における子供、高齢者に対する声掛けの実施
 - (エ) 通学時間帯の各小学校付近における重点交通取締りの実施
- (3) 水難事故防止対策の推進
 - ア 壱岐市、消防、海保、委託業者等との連絡会議の開催
 - (ア) 海水浴場安全対策等協議の実施
 - (イ) 連携系統表の作成等、事故発生時の連携体制の構築
 - イ 長崎県公安委員会指定の遊泳区域の設定
 - ウ 壱岐消防署員の指導による応急手当講習の実施
 - エ 海水浴場における遊泳区域標章設備点検の実施
 - オ 水難防止広報の実施
 - (ア) 立ち寄り警戒、駐留警戒、遊泳者等に対する危険防止の呼びかけの実施
 - (イ) 筒城浜海水浴場における警察用航空機と警備艇合同による水難防止広報の実施
 - カ 塩樽海水浴場における警備艇等を活用した水難救助訓練の実施

	<p>3 令和3年10月から12月までの業務重点推進計画について署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 特殊詐欺被害防止活動の推進</p> <p>ア 金融機関等に対する被害発生防止のための広報の推進</p> <p>イ 地域住民に対する被害防止のための広報の推進</p> <p>ウ 関係機関との連携</p> <p>(2) 交通安全対策の推進</p> <p>ア 子供や高齢者の交通安全対策の推進</p> <p>イ 年末における交通事故防止対策</p> <p>(3) 犯罪被害者支援活動の推進</p> <p>ア 犯罪被害者支援活動の実施</p> <p>イ 犯罪被害者等への理解を深めるための施策の実施</p> <p>ウ 関係機関、団体との連携強化</p>
提出意見	<p>○ 飲酒運転取締り及び無灯火等交通違反者に対する交通安全対策の推進</p> <p>自転車の無灯火運転を頻繁に見かけ、非常に危ない。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動自粛が緩和されると、今後、飲酒運転の増加が懸念されることから、飲酒運転取締り及び無灯火等交通違反者に対する交通安全対策を推進してもらいたい。</p>
その他	<p>本会議は、協議会委員の全会一致により公開と決定された。</p>